

笹下保育園 業務継続計画 (BCP)

法人名	社会福祉法人あらぐさ会	代表者名	理事長辻村 久江
施設名	笹下保育園（認可保育所）	管理者名	園長 五十嵐 樹
所在地	横浜市港南区港南6-2-8	電話番号	045-843-5420
作成日	2023年4月1日	改訂日	

I 総則

1 想定するリスク

大規模な地震の発生

園舎の破損

電気・水道・ガスの供給停止

交通の遮断

電話・インターネット等通信不能

台風・集中豪雨・豪雪・噴火

園舎の破損

交通の遮断

停電

2 策定の目的

施設の職員や保護者とともに子どもの安全を確保し、リスク管理を行いながら業務を継続する体制を整える

3 本計画の位置づけ

施設で既に策定している消防計画、感染症対策などの計画、業務のマニュアルが遂行できない状況、すなわち非常時（ライフラインが制限される状況や職員が少ない状況）において、最低限の保育を継続するために必要な業務を明確化するものである。

4 本計画の目標

- ① 利用する子どもと保護者の安全を確保する
- ② 子どもの保育・養護を実施する職員の安全を確保する
- ③ 最低限の施設機能を維持する
- ④ 早期復旧をめざす

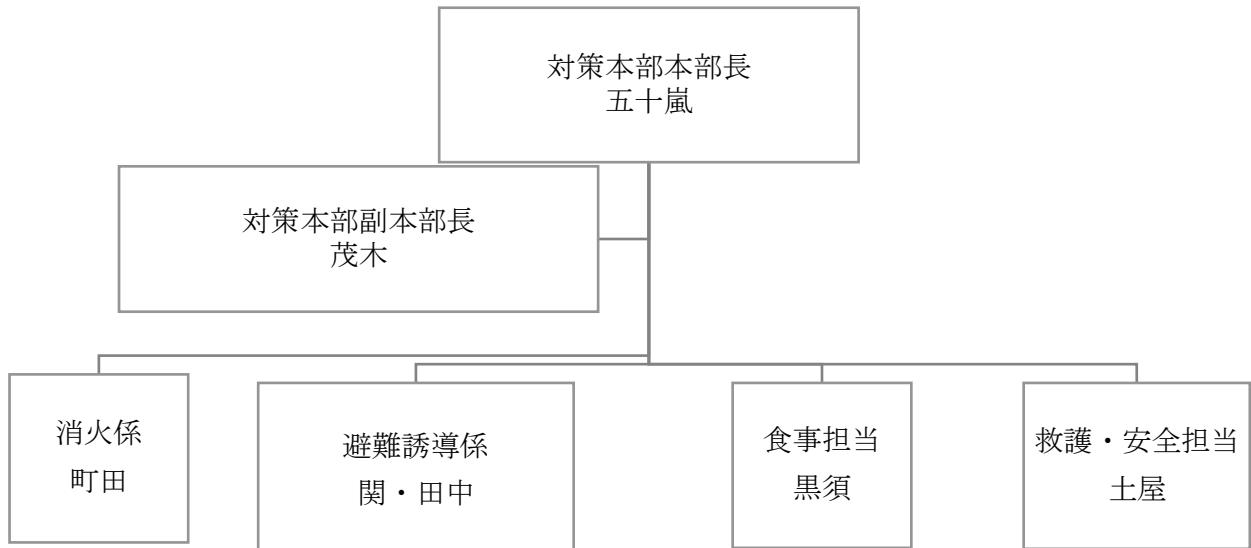
5 本BCPの主管部門（主任担当者等）

BCPの策定、実施、検証、見直しは、園長・主任・各担当が行う。

II 事前対策

1. 体制の構築

(1) 防災組織



組織	役割	担当者／ 部署名
対策本部 本部長	全体を総括する 各施設や関係各所との連絡調整 被災状況に関する情報収集	五十嵐
対策本部 副本部長	事業全般に関する指揮 職員の参集状況の把握 職員のローテーション管理	茂木
救護・安全係	施設の被災状況の把握 備蓄品の確認・補充・分配 職員の安否確認・健康状態の確認 利用する子どもの健康状態把握・投薬 負傷者の処置	土屋
消防係	施設・設備の状況確認 初期消火の実施	鈴木・町田
避難誘導係	利用する子どもや職員等の避難誘導 利用する子どもの安全確保 利用する子どもの生活の維持	関・田中 その他の職員全員
食事担当	非常食・代替え調理手段の確保 非常時の食事の提供	黒須

(2) 職員の安否確認

職員の安否確認の方法 緊急連絡メールを使用して連絡を行う

(3) 人員確保

交通遮断の状況で出勤できる人数	管理職 2名 看護師 1名 保育士 7名 調理 2名
交通遮断等の状況で宿泊可能な人数	管理職 2名 看護師 1名 保育士 11名

(4) 保護者との連携

保護者との共有	①大規模災害等発生時の対応 ②非常災害時（風水害）における保育所の対応
保護者への連絡方法	①緊急メールソフト（園 renraku） ②保護者会 LINE ③緊急連絡票

(5) 関係各所との連携・情報収集

連絡先一覧

	連絡先	電話番号	
行政	園長 五十嵐 樹	080-7000-7704	
	港南区子ども家庭支援課担当	045-847-8498	
	南部児童相談所	045-831-4735	
	港南消防署	045-844-0119	
	港南警察署	045-842-0110	
	南部療育センター	045-774-3831	
医療	港南区子ども家庭支援課保健師	045-847-8412	
	嘱託医（苅部医院）	045-843-7606	
	救急医療	045-222-7119	

ライフライン	セコム	045-842-9756	
	ホーチキ	045-227-2509	
	ホシザキ	045-650-6347	
	東京ガス	0570-002299	
	東京電力	0120-99-5772	
	横浜市水道局	045-847-6262	
	NTT	0120-01-9000	

(6) 情報収集先

横浜市防災情報ポータル



(7) 登降園管理

- ・園支援（サーブ）ソフトと門の開錠は電源喪失 Wi-Fi 切断で使用不可
 - ・停電時は電子錠が開放となる
- ① 緊急時の引き取り票と受け入れ表を子どもが待機する保育室に配置
 - ② 緊急時の受け渡し可能な引き取り者を確認
 - ③ 登降園管理は、受け入れ表、緊急時の引き取り票を利用して、手書きで確実に行う

2 自然災害の事前対策

(1) 非常時に優先的に実施する業務

- ① 生命維持のための業務…3日分の食料・ミルク・水・簡易トイレ
- ② 子どもたちの情緒の安定…防災教育・避難訓練
- ③ 保護者の帰園・帰宅のサポート…緊急連絡メール等連絡体制
- ④ 職員体制の確保…通勤・家族構成などの確認

(2) 施設のリスク

①立地条件

- ・ハザードマップによれば、崖崩れ・洪水・噴火・活断層のリスクは少ない
- ・区役所・消防・警察共に近距離にあり、通信が断絶しても情報収集が可能である
- ・防災拠点・指定避難場所に徒歩で行くことも可能
- ・比較的災害に強い地下鉄、バスを利用することが可能
- ・平屋建ての園舎（耐震補強完了）のため、倒壊のリスクが低い

② ライフラインの対応策（備蓄物品）

- 電気…蓄電池（事務室）・LED ライト（各クラス）
- ガス…カセットコンロ・ポンベ（給食倉庫）
- 水道…簡易トイレ（幼児トイレ）・ペットボトル（防災倉庫）・ペーパータオル
- アルコール消毒（中倉庫）
- 通信（電話・インターネット）…携帯電話の利用・ラジオ・TVによる情報収集

③ 食料備蓄品

- ・食料（3日分）防災倉庫 D 倉庫
- ・水（3日分）防災倉庫 C 倉庫
- ・ローリングストックの利用

④ 非常用の持ち出し品・重要書類

屋外への避難の場合を想定…全員での他の場所への避難はしない

- ・クラス別緊急連絡カード・受け入れ表
- ・テント・日よけ・ブルーシート・児童用布団
- ・非常用持ち出しバック（各クラス）
- ・個人のバック（着替え・水筒・タオル・連絡帳）
- ・防災倉庫・駐車場下倉庫のカギ・園舎のカギ
- ・ヘルメット・防災頭巾
- ・非常用電源

III BCP発動時の対策

(1) 地震

①発災時の時間経過別の対応

震度5弱の地震発生

- 通常の避難行動…余震の恐れがあるため保護者にお迎えのご協力を依頼
- 保育の継続…余震に備えて BCP に準じた体制をとる

震度5強以上の地震発生

- 指示がなくても行動をする《5分以内》
避難行動（園庭避難）…点呼・怪我の有無と応急処置
- 災害対策本部（園長・主任・看護師）の指示による《30分以内》
被害状況の把握…園舎の被害・緊急搬送の手配・初期消火
通信の確保と情報収集…携帯電話
待機場所の決定…保育スペースの確保・必要な物品の用意・水の確保
保護者への連絡…緊急メール・保護者会への発信
- 継続のための保育体制《順次》

- ① 子ども…遊び・生活の設定（余震に備える）
- ② 着替え・持物…移動に備えて個人の荷物をまとめる
- ③ 保育士…必要保育士数の調整
- ④ 食事…非常用食料を計画し提供の準備をする
- ⑤ 排泄…簡易トイレの準備
- ⑥ 全員降園までの見通し…宿泊の手配

(2) 風水害

① 事前の対策

- ・翌日以降警戒レベルⅢの予報…登降園の時点で自宅待機の要請
- ・気象の変化により警戒レベルⅢ…お迎え要請・休園の検討→緊急メール発信
- ・公共交通機関が広域的に運休した場合…休園→緊急メール発信

翌日の開園の可否について決定…条件が整った時点で開園

- ・建物、設備の安全
- ・電気・ガス・水道・通信・交通の確保
- ・保育士の確保
- ・給食の提供体制